

令和元年度 2 月補正予算の概要

令和 2 年 2 月 1 4 日

1 予算規模（一般会計）

補正額	▲ 5 9 億円	
		（平成 3 0 年度 2 月補正（国第 2 次補正対応分除き）▲ 6 7 億円）
補正後	3, 6 3 6 億円	
補正前	3, 6 9 5 億円	
財 源	国庫支出金	▲ 3 5 億円
	県債	▲ 2 億円
	寄附金	3 億円
	基金繰入金	▲ 3 億円
	受託事業収入	▲ 2 億円
	県税	▲ 3 億円
	地方消費税清算金	▲ 5 億円
	地方譲与税	▲ 6 億円 など

2 主な事業

- ・とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業 8 4 5 千円
 県内サイクリングの拠点づくりとして、e バイク（電動アシスト付スポーツ自転車）をはじめとしたレンタサイクル整備を行う市町村に対して支援する制度を創設する。（観光戦略課）
- ・鳥取県有種雄牛精液事務委託事業 2 6 3 千円
 和牛精液（特定精液等）に係る契約について、本県に所有権を留保した新たな考え方による契約を行うにあたり、契約に係る事務等を鳥取県家畜改良協会に委託する。（畜産試験場）
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業 2 9, 3 0 0 千円
 国の認証増に伴い、大山博労座と三徳山の駐車場整備を行う。（緑豊かな自然課）
- ・自然公園等管理費 3 1, 5 0 0 千円
 国の認証増に伴い、近畿・中国自然歩道の安全対策を行う。（緑豊かな自然課）
- ・鳥取県原子力防災対策基金事業 3 2 0, 0 0 0 千円
 島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図るため、新たに受け入れる寄附金を鳥取県原子力防災対策基金に積立を行う。（財政課）
- ・原子力防災対策交付金 8 0, 0 0 0 千円
 鳥取県原子力防災対策基金を活用し、島根原子力発電所の緊急時防護措置準備区域（UPZ）圏内である境港市及び米子市に交付金を交付する。（財政課）

令和元年度予算の概要

(一般会計)

1 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和元年度現計		令和元年度 2月補正額 (B)	令和元年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A)+(B)	構成比 (%)
県 税	54,797,545	14.8	△ 324,679	54,472,866	15.0
地方消費税清算金	20,516,074	5.6	△ 524,054	19,992,020	5.5
地方譲与税	11,276,620	3.1	△ 617,007	10,659,613	2.9
地方特例交付金	636,392	0.2	20,853	657,245	0.2
地方交付税	134,901,724	36.5		134,901,724	37.1
交通安全対策特別交付金	140,000	0.0		140,000	0.0
分担金及び負担金	761,006	0.2	△ 15,395	745,611	0.2
使用料及び手数料	4,254,898	1.2	△ 111,656	4,143,242	1.2
国庫支出金	64,080,429	17.3	△ 3,504,855	60,575,574	16.7
財産収入	1,358,488	0.4	△ 134,920	1,223,568	0.3
寄附金	531,372	0.1	292,131	823,503	0.2
繰入金	8,674,837	2.3	△ 317,370	8,357,467	2.3
繰越金	4,398,534	1.2	39,012	4,437,546	1.2
諸収入	6,701,896	1.8	△ 482,727	6,219,169	1.7
県 債	56,490,000	15.3	△ 192,000	56,298,000	15.5
(臨時財政対策債)	11,582,000	3.1		11,582,000	3.2
(臨時財政対策債除き)	44,908,000	12.2	△ 192,000	44,716,000	12.3
合 計	369,519,815	100.0	△ 5,872,667	363,647,148	100.0
(再掲)地方交付税+臨時財政対策債	146,483,724	39.6	0	146,483,724	40.3

2 歳 出

(1)目的別

(単位:千円)

区 分	令和元年度現計		令和元年度 2月補正額 (B)	令和元年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A)+(B)	構成比 (%)
議 会 費	890,165	0.3	9,381	899,546	0.3
総 務 費	30,311,382	8.2	△ 496,894	29,814,488	8.2
民 生 費	47,786,502	12.9	△ 63,588	47,722,914	13.1
衛 生 費	12,853,190	3.5	507,089	13,360,279	3.7
労 働 費	2,141,622	0.6	△ 313,764	1,827,858	0.5
農 林 水 産 業 費	31,551,481	8.5	△ 2,191,885	29,359,596	8.1
商 工 費	14,522,655	3.9	659,363	15,182,018	4.2
土 木 費	63,857,348	17.3	△ 658,484	63,198,864	17.4
警 察 費	16,332,677	4.4	△ 393,111	15,939,566	4.4
教 育 費	64,083,423	17.4	△ 664,486	63,418,937	17.4
災 害 復 旧 費	7,632,047	2.1	△ 2,538,221	5,093,826	1.4
公 債 費	56,680,580	15.3	△ 200,768	56,479,812	15.5
諸 支 出 金	20,726,743	5.6	472,701	21,199,444	5.8
予 備 費	150,000	0.0		150,000	0.0
合 計	369,519,815	100.0	△ 5,872,667	363,647,148	100.0

(2)性質別

(単位:千円)

区 分	令和元年度現計		令和元年度 2月補正額 (B)	令和元年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A)+(B)	構成比 (%)
人 件 費	91,048,519	24.6	△ 812,979	90,235,540	24.8
扶 助 費	5,525,771	1.5	157,184	5,682,955	1.6
補 助 費 等	86,595,177	23.4	△ 497,624	86,097,553	23.7
普 通 建 設 事 業 費	87,103,456	23.6	△ 1,688,907	85,414,549	23.5
補助事業(直轄含む)	64,997,007	17.6	△ 1,599,933	63,397,074	17.4
単 独 事 業	21,673,089	5.9	52,566	21,725,655	6.0
受 託 事 業	433,360	0.1	△ 141,540	291,820	0.1
災 害 復 旧 事 業 費	7,632,047	2.1	△ 2,538,221	5,093,826	1.4
公 債 費	56,633,404	15.3	△ 176,865	56,456,539	15.5
積 立 金	2,336,925	0.6	813,052	3,149,977	0.9
貸 付 金	2,055,694	0.6	△ 156,118	1,899,576	0.5
そ の 他 の 経 費	30,588,822	8.3	△ 972,189	29,616,633	8.1
合 計	369,519,815	100.0	△ 5,872,667	363,647,148	100.0

令和元年度 2月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

観光戦略課（内線：7239）

3 項 観光費

西部総合事務所地域振興局（電話：0859-31-9629）

1 目 観光費

西部総合事務所日野振興センター日野振興局（電話：0859-72-2080）

<総合事務所分は地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業	35,659	△2,655	33,004				△2,655																									
トータルコスト	54,710	△1,861	52,849	（補正に係る主な業務内容） 市町村のレンタサイクル環境整備に対する支援																												
従事する職員数	2.4人	0.1人	2.5人																													
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信、外国人観光客の誘致及び受入環境の整備、エコツーリズム・スポーツツーリズムの推進																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内におけるサイクリング環境拠点づくりの一環として、電動アシスト機能を含めたスポーツ自転車等のレンタサイクル整備を行う市町村に対する支援を行う。 また、皆生トライアスロン等の実績に基づく補正を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) レンタサイクル整備支援（845千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>補助金名</td> <td>レンタサイクル環境整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>レンタサイクル（e-bike含む）事業に要する備品類（自転車、ヘルメット、工具等）の購入・修繕費、案内看板設置・店内装飾等施設整備費</td> </tr> <tr> <td>補助率等</td> <td>1/2（上限1,000千円）</td> </tr> </table> <p>本年度2月補正予算においては、米子市がアウトドアスポーツの拠点づくりの一環として、レンタサイクルを含めた自転車観光拠点整備を行うにあたってのレンタサイクル等の必要備品購入について支援を行う。 ○整備予定場所：米子市観光センター内</p> <p>(2) アウトドアツーリズムイベント開催支援（△3,500千円） 実績見込額の減に伴う減額補正である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>予算名</td> <td>全日本トライアスロン皆生大会開催支援補助金</td> <td>弁慶ライド開催支援補助金</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>本年度予算額</td> <td>5,000</td> <td>500</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>実績見込額</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△3,000</td> <td>△500</td> <td>△3,500</td> </tr> </table>									補助金名	レンタサイクル環境整備費補助金	事業主体	市町村	補助対象経費	レンタサイクル（e-bike含む）事業に要する備品類（自転車、ヘルメット、工具等）の購入・修繕費、案内看板設置・店内装飾等施設整備費	補助率等	1/2（上限1,000千円）	予算名	全日本トライアスロン皆生大会開催支援補助金	弁慶ライド開催支援補助金	合計	本年度予算額	5,000	500	5,500	実績見込額	2,000	0	2,000	差引額	△3,000	△500	△3,500
補助金名	レンタサイクル環境整備費補助金																															
事業主体	市町村																															
補助対象経費	レンタサイクル（e-bike含む）事業に要する備品類（自転車、ヘルメット、工具等）の購入・修繕費、案内看板設置・店内装飾等施設整備費																															
補助率等	1/2（上限1,000千円）																															
予算名	全日本トライアスロン皆生大会開催支援補助金	弁慶ライド開催支援補助金	合計																													
本年度予算額	5,000	500	5,500																													
実績見込額	2,000	0	2,000																													
差引額	△3,000	△500	△3,500																													

令和元年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産試験場(電話:0858-55-1362)

4目 畜産試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
(新) 鳥取県有種雄牛精液事務委託事業	0	(債務負担行為) 3,206 263	(債務負担行為) 3,206 263			(債務負担行為) 3,206 (基金繰入金) 263																													
トータルコスト	0	1,057	1,057	(補正に係る主な業務内容)																															
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	鳥取県有種雄牛精液販売にかかる事務等																															
工程表の政策目標(指標)	-																																		
事業内容の説明																																			
<p>1 事業の目的・概要 県有種雄牛凍結精液で生産した受精卵や妊娠牛の流通規制に対応するため、新たな契約を行うにあたり契約に係る事務等を委託する。</p> <p>2 主な事業内容 和牛精液(特定精液等)については、本県に凍結精液の所有権を留保した新たな考え方による契約を締結することとする。その契約に係る事務等を、委託販売団体である鳥取県家畜改良協会に委託する。</p> <p>(1) 精液の販売に係る書類および代金受払業務 (2) 契約に関する報告書等のとりまとめ</p> <p><現行と今後の違い></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>精液の種類</th> <th>契約種類</th> <th>契約の主体</th> <th>所有権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現行</td> <td rowspan="2">全ての精液</td> <td>委託契約</td> <td>鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会</td> <td rowspan="2">精液 : 家畜人工授精師 10/10 受精卵 : 生産者 10/10 子牛 : 生産者 10/10</td> </tr> <tr> <td>譲渡契約</td> <td>鳥取県家畜改良協会 ×家畜人工授精師</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">今後</td> <td rowspan="3">特定精液(白鵬85の3など特に優秀なもの)</td> <td>委託契約</td> <td>鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会</td> <td rowspan="4">所有権は県が留保 精液 : 鳥取県 10/10 受精卵 : 生産者 1/2、鳥取県 1/2 子牛 : 生産者 1/2、鳥取県 1/2 ※子牛は胎児を含む。</td> </tr> <tr> <td>寄託契約</td> <td>鳥取県 ×家畜人工授精所</td> </tr> <tr> <td>使用許諾契約</td> <td>鳥取県×生産者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般精液</td> <td>委託契約</td> <td>鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会</td> <td rowspan="2">精液 : 家畜人工授精師 10/10 受精卵 : 生産者 10/10 子牛 : 生産者 10/10</td> </tr> <tr> <td>譲渡契約</td> <td>鳥取県 ×家畜人工授精師</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 現在、全ての県有種雄牛精液の販売は、鳥取県家畜改良協会と人工授精師等間での譲渡契約に基づき実施されている。しかし、現在の譲渡契約では規制が不十分であるため、改善策として、新たに本県に精液の所有権を留保し、県が直接、人工授精所および生産者とも契約を締結することとした。</p> <p>4 債務負担行為限度額 鳥取県有種雄牛精液事務委託事業 3,206千円(令和2年度)</p>										精液の種類	契約種類	契約の主体	所有権	現行	全ての精液	委託契約	鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会	精液 : 家畜人工授精師 10/10 受精卵 : 生産者 10/10 子牛 : 生産者 10/10	譲渡契約	鳥取県家畜改良協会 ×家畜人工授精師	今後	特定精液(白鵬85の3など特に優秀なもの)	委託契約	鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会	所有権は県が留保 精液 : 鳥取県 10/10 受精卵 : 生産者 1/2、鳥取県 1/2 子牛 : 生産者 1/2、鳥取県 1/2 ※子牛は胎児を含む。	寄託契約	鳥取県 ×家畜人工授精所	使用許諾契約	鳥取県×生産者	一般精液	委託契約	鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会	精液 : 家畜人工授精師 10/10 受精卵 : 生産者 10/10 子牛 : 生産者 10/10	譲渡契約	鳥取県 ×家畜人工授精師
	精液の種類	契約種類	契約の主体	所有権																															
現行	全ての精液	委託契約	鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会	精液 : 家畜人工授精師 10/10 受精卵 : 生産者 10/10 子牛 : 生産者 10/10																															
		譲渡契約	鳥取県家畜改良協会 ×家畜人工授精師																																
今後	特定精液(白鵬85の3など特に優秀なもの)	委託契約	鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会	所有権は県が留保 精液 : 鳥取県 10/10 受精卵 : 生産者 1/2、鳥取県 1/2 子牛 : 生産者 1/2、鳥取県 1/2 ※子牛は胎児を含む。																															
		寄託契約	鳥取県 ×家畜人工授精所																																
		使用許諾契約	鳥取県×生産者																																
	一般精液	委託契約	鳥取県 ×鳥取県家畜改良協会		精液 : 家畜人工授精師 10/10 受精卵 : 生産者 10/10 子牛 : 生産者 10/10																														
譲渡契約		鳥取県 ×家畜人工授精師																																	

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

4 目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	470,928	29,300	500,228	14,750	<10,500> 14,000		550	県費負担 11,050
トータルコスト	525,700	30,094	555,794	(補正に係る主な業務内容) 自然公園施設の改修				
従事する職員数	6.9人	0.1人	7.0人					
工程表の政策目標(指標)	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定されている大山隠岐国立公園において、観光客の受入れ環境の早期整備を行うため、国予算の追加配分を活用し、前倒して事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) 国予算の活用に伴う増額補正

区分	箇所名	予算額 (単位：千円)
駐車場改修	大山博労座駐車場改修設計委託	16,000
自然歩道改修	三徳山駐車場舗装工事	15,000
合計		31,000

(2) 実績（見込）による減額補正

日本山岳ガイド協会公認ガイド養成事業補助金 △1,700千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・平成29年度は、大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、公衆トイレの洋式化など大山寺の施設整備を行った。平成30年度には、大山自然歴史館の展示リニューアル工事をはじめとする大山の玄関施設の一新や仮設携帯トイレブースの設置による登山道美化向上を図り、おもてなし機能の強化を図った。
- ・これを契機とし、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。
- ・令和元年度は、同プロジェクトの最終年度である令和2年度完了に向け、大山夏山登山道、避難小屋、駐車場の整備を進めるとともに、事業が確実に実施できるよう、国予算の総額確保及び重点配分等について要望を重ねている。

(注) 起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

4 目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費	49,203	31,500	80,703	17,350			14,150	
トータルコスト	111,119	32,294	143,413	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	7.8人	0.1人	7.9人	自然公園施設の改修				
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、国予算の追加配分を活用し、自然公園施設、自然歩道の整備等を前倒して実施する。

2 主な事業内容

国予算の活用に伴う増額補正

区 分	箇 所 名	予 算 額 (単位：千円)
近畿自然歩道整備	大谷海岸（岩美町）歩道付替工事	4,500
	滝ヶ磯・牛ヶ首（岩美町）歩道復旧工事	19,000
	鴨ヶ磯（岩美町）斜面对策工事	5,000
中国自然歩道整備	芦津（智頭町）歩道復旧工事	3,000
合 計		31,500

3 これまでの取組状況、改善点

- ・自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。
- ・特に山陰海岸ジオパークエリアの自然歩道等について、毎年関係機関合同で一斉点検を行い修繕等が必要な箇所については集中的に整備するなど安全対策に万全を期している。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

財政課（内線：7047）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県 原子力防災対策 基金事業	0	320,000	320,000			<寄附金> 320,000		
トータルコスト	0	320,794	320,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金管理事務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図るため、新たに受け入れる寄附金を鳥取県原子力防災対策基金に積み立てる。

2 主な事業内容

- (1) 基金名 鳥取県原子力防災対策基金
- (2) 積立金 320,000千円（財源：中国電力株式会社からの寄附金）
- (3) 基金の目的

島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること

3 これまでの取組状況、改善点

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国において新たに緊急時防護措置準備区域（UPZ）が設定され、境港市全域と米子市の一部がUPZに含まれることから、本県内においても島根原子力発電所に係る原子力防災対策を実施している。

これに要する経費については、国交付金など活用が可能なものもあるが、人件費等単県措置を余儀なくされるものもあり、立地県のような財源を持たない本県によって不合理かつ多大な負担となっている。

本来は国の責任において財源措置が行われるべきものであるが、国に対して繰り返し強く要望しているものの、依然として適切な措置が実現していない。

平成27年度及び平成29年度に中国電力(株)からの寄附金を基金に積み立て、事業を実施しているが、令和元年度で基金をほぼ使い切る見通しであり、引き続き、原子力防災対策を円滑に実施するため、国において適切な財源制度が整備されるまでの応急措置として、中国電力(株)からの寄附金による協力を得ることで財源を確保するものである。

令和元年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

財政課 (内線: 7047)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 原子力 防災対策交付 金	0	80,000	80,000			<基金繰入金> 80,000		
トータルコスト	0	80,794	80,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係先との連絡調整、交付金事務				
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明				【鳥取県原子力防災対策基金充当事業】				
1 事業の目的、概要								
中国電力株式会社からの寄附金を財源とする鳥取県原子力防災対策基金を活用し、島根原子力発電所の緊急時防護措置準備区域 (UPZ) 圏内である境港市及び米子市に交付金を交付し、両市における原子力防災対策の円滑な実施を図る。								
2 主な事業内容								
米子市及び境港市への交付金の交付								
交付金の額	40,000千円×2市							
交付金の使途	原子力防災対策に要する経費							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成27年度及び平成29年度に、両市に対して、交付金の交付を行い、これまで原子力防災対策に要する経費に基金を充当しているところである。引き続き両市とも担当職員の人件費等の負担を強いられている状況であることから、交付金として両市に配分を行う。								